

第九章 民間信仰

第一節 総 説

民間信仰は、教団宗教のような教義大系や整備された儀礼をもたない信仰で、民間に長く伝承されている種々雑多な信仰であることは一般に定義されることである。民間信仰は言い換えれば、日本人が日本列島に生活する中で自然発生し、醸成されてきた信仰の総称である。従って、民間信仰の中に日本人の自然観や靈魂観等の根底的な観念が単純でかつ直接的な形で表わされている。

そのため民間信仰は、ややもすると原始的で非科学的なものとして考えられ、明治以降民間信仰に属する雑多な信仰は、非常な勢いで日常生活から忘れられ捨てられていった。特に第二次大戦後の社会ではさらに拍車がかけて、民間信仰は音を立てて崩壊しつつあると言っても過言ではない現状である。

しかしながら民間信仰は、日本人が絶え間なく生活を続けてきた中で、永々として築きあげた精神文化の膨大な遺産である事を忘れてはならず、また民間信仰が、日本人の精神生活の根幹を明らかにする直接の窓口になる事も忘れてはならないのである。

第二節 呪術

(1) 節分と呪術

竹野町では節分を神の正月と言つて、各家で神棚等に餅花や正月飾りをする。農家にとって節分は重要な節目で、年の終わりと初めにあたる呪術がみられた。

鬼の目突き
と豆撒き

鬼の目突きは麻幹あがや竹串に柀の枝を付けたもので、焼いた鰯の頭を付ける所とそうでない所がある。付けない所では鰯や雑魚を焼いて鬼の目突きを燻べる。いづれにしても鬼の目突きは、魚を焼いた臭いが重要で、棘のある木や焼けば音のする木と共に、強制的に魔まのものが入つてこられないように結界する呪術であつた。従つて立春を迎えるに先だつて入口や裏口等に挿されたものである。

節分の豆もまた魚を燻べた火で煎られる。これを神棚から始めて家内を「福は内」と唱えながら打ち撒き、最後に戸口で外に向かつて「鬼は外」と唱え豆を打ち撒いて戸を素速く締める。家によってはその後鬼の目突きを挿す例や箒で家内から外へ掃き出す所作をする例も見られ、豆撒きも魔まのものを追い払つて家内を神聖に保つという呪術であることがわかる。残つた豆は一升枡に入れ、高い場所に置いておく。この一升枡に蹴つまずくと必ず蛇に咬まれると言われるほど節分の豆は神聖視された呪具であつた。従つて節分の豆がその年の最初の夕立(雷のこと)の時に食され、雷除けとされた意味がよくわかる。

豆送り

一方節分の豆は人間にも用いられた。節分の豆は歳の数(厄年の者は厄年を飛び越し無かつた事にする意味で一つ多くする)を半紙に包み、自分の身体全体や病気の部分を撫でて四つ辻や

橋のたもとに捨て、振り返らず帰った。その他、家によっては豆に硬貨を付け加えて包む例や、豆の代わりに硬貨を歳の数だけ包む例、あるいは鍋つかみを添えて捨てる例が見られる。このように竹野町では、節分の豆を食べる事はむしろ少なく、身についた禍を節分の豆や硬貨や鍋つかみの呪具によって取り払う意味が濃厚にあらわれている。光沢のある硬貨は禍を映し取る事が出来るとみなされ、また鍋つかみはつかみ取る道具という事から、同じく禍を取る呪具として用いられたものだろう。また、鍋つかみを用いる呪術は医療呪術の中で目ぼを取る呪術に同様の事が見られ、鍋つかみを患部に撫でこれを四つ辻に捨てる事が行なわれる。こうしたことから、節分の豆送りは立春を前に禍や穢れを祓う意味があつたことは疑いのないもので、神道の大晦日に行なわれる大祓いに相当するものである。

虫の口封じ

この他節分には虫の口封じが行なわれる。これは一年間に蒙るであろう蛇や虫の害を、あらかじめその口を焼いて防ごうという呪術で、多くは節分の豆を煎った囲炉裏の火にエビノ木やバチ、バチの木という燃やすと音の出る木の葉を火に投げ込み「マムシの口焼いた」「ブトの口焼いた」「蚊の口焼いた」等々と害虫の名を次々に唱え葉を焼いていく呪術である。

成木責め

この他節分には成木責めと言って、柿等なり物の木に刃物を当てる呪術が見られる。多くは問答の形態をとり、節分の夜に夫婦で出かけ、木に向かって「なるか」「ならんか」「ならんと切るぞ」と言うと、木役の者が「なる」「なる」と答えて終わる。またただ単にならなくなった木に刃物で少し傷を付け、これを成木責めという所もある。

(2) 医療呪術

医療知識が充分に發達していなかった時代、先人達はいかに病氣に対処したか、あるいは病氣の原因をいかに考えていたかが、医療呪術をみることによつて知る事が出来る。また医療呪術は人間の生活に最も密着したものであるから古代の呪術が残存している可能性が高く、現在意味が不明になっている呪術の中に、よりいっそう古代的な呪的觀念を見る事が出来るものである。

次に竹野町に伝承された医療呪術を日常的な病氣を中心に病氣別に列記していく。

目 ぼ

呪具として小豆や櫛・鍋つかみを用いる。また呪文も見られる。

○小豆を二〜三個、人に見られないように、「目ぼと思えば小豆だった」と唱えて井戸や雨だれに捨てる。

○女の櫛の棟を火で温め、これを目に当てる。

○人に見られないように、臍に塩を入れる。

○鍋つかみを火にあぶつて目に当てる。所によつては、この鍋つかみを四つ辻に捨てる。

○着物の裾や袂の端を糸でくくっておく。

○カンジョヨリ（勸進こより）を手首に巻いておく。

○粟粒を三粒飲む。

○目ぼが治ると解いてやると言つて粗麻あらせを目の上で一つ結び、アマダにおいておく。

○外の石をひっくり返す。

疱瘡流し

天然痘はかつては恐れられた病気で、全国的に疱瘡流しが行なわれた。竹野町でも至る所で見られたが、現在はほとんどみられなくなった。疱瘡流しは予防接種が実施されるようになってからも行なわれ、接種の後傷口が楽に、また早く治るように行なわれた。

○サンダラ・サンドラ（棧俵）の上に笹葉を敷き、これに小豆飯の握り飯を二〜三個のせ、笹葉の枝を半紙で巻き水引きをかけたものをのせて、辻や橋詰に送る。また疱瘡流しを「ユビキ」（湯引）とも言つて白水（米の研ぎ汁）と笹葉で湯立ゆたのごとく、子供の接種部分や全身に笹葉で湯を振り掛け、その後サンダワラを辻や橋詰に送る所もあった。

ソラデ

ソラデ（空腕）は、自然におこる腕の痛みやだるさで、これが起こると次の呪術が行なわれた。梯子の三段目から手を出して、女性の場合は男の末子、男性の場合はこの逆で、寅歳のものがよく、手首を元結い糸でくくつてもらう。

イボ

○雷が鳴った時、藁わら、スベ、箒はらでイボを払う。
○茄子のへたの汁とナメクジのヌルぬるをつけると治る。

○「イボ橋渡れ」と唱える。

○茄子を半分に割りこれに板を挟んで、藁でくくり、人目に触れない所に隠す。茄子が腐るとイボが取れるという。

風邪

○庚申の晩に庚申さんにおはぎを供えると風邪をひかない。
○庚申の日に糸で足首をくくつておくと、六〇日間風邪をひかない。

○風邪で熱が出た時、墨を額に塗ると熱がとれる。

○真綿を足首にまくと風邪をひかない。

○馬桶を頭に被ると治る。

寝小便

○鶏のとさかを食べさせると治る。

○鶏の絵を書いた紙を当人の部屋の天井に貼っておくと寝小便が治る。

夜泣き

○寝床の下に「犬」と書いた紙を敷いておくと夜泣きが止まる。

シャックリ

呑む。

○乳児なら頭のやわらかい部分に「ホー」と息を吹き掛ける。

疫病

○村の入口に神社の札を貼って疫病の進入を防いだ。

○疫病がはやり出すと百万遍念仏を唱えながら村中を巡った。また村の入口や村の周囲に注連縄を張り巡らして、村中輪になって百万遍念仏の数珠繰りをした。

○摺り鉢を被って、その上にやいとをすると疫病にかからない。

重病の時

○暮六つ時にやかんいっぱい茶を沸かして、四つ辻や橋から「無縁（無縁仏）さんに差し上げますから病気を治して下さい」と言って茶を注ぐ。後を振り向かずに戻る。これを一週間続ける。

歯が抜けた時

乳歯から永久歯に生え替わる時、抜けた歯の処理に呪術が見受けられる。

○上歯は、下ナリ（下態）にアマダレ（雨垂落ち）に放る。下歯は上ナリ（上態）にアマダレ（所によつては屋根の上）に放る。その際「ネズミ、ネズミ、歯皆代えとくれ」という。

その他

○たむし。墨で患部に円を描き、その中に南という字を書いた。それを回りから中へ経（心経）を唱えながら塗り潰す。

○まむしに咬まれたらナメクジを飲む。

○咽に骨が刺さった時は、頭に魚の骨のをせる。

○ドンドのけなくし（燃え残り）でやいとをすると病気にかからない。

(3) 農耕に関する呪術

雨乞い

竹野町は水が豊富なため、雨乞いはほとんど見られなかったが、伝承による雨乞いは次のようなものであった。

○村人が手に手に松明を持ち「雨頼む、りゅうごん（竜権）さん」と唱えながら近くの山に登った。

○村近くの山で大焚火をし、「雨頼む竜権さん、雨頼む雲に掛かる雷さん」と唱えた。

○村近くの山上で大焚火をし、イセキ（井堰）の掃除をする。

虫送り

竹野町では虫送りは節分か正月七日に行なわれた。

○子供が雪の中を鉦や太鼓、近年では一斗缶や金盃を叩きながら「メカ虫（又はコガネ虫）送った。丹後の方（又は里）へいね、いね」と囃しながら田畑の中を回った。

虫除け

○水口祭りの際、水口に妙見の杉を挿すが、これは一方では虫除けのまじないになるといわれる。

(4) 葬に関する呪術

葬に関する呪術は種々あるが、「葬制」の項で述べられるので、ここではその代表的なものを掲げる。

○人が死ぬと直ちに死者の上に刃物をのせる。これは恐いもの、あるいは魔のもの、山のものが亡者を持つていないように、あるいは近づかないようにと言われる。かつては各家には葬礼刀があつてこれが用いられたが、近年は他の刃物に替わっている。

○墓穴を掘り終わると直ちに竹棒三本で鎌を下げる。また埋葬した後もこれを行なう。これも魔のもの、等が入らないように、また近づかないようにするのだという。

○一年の内に同家に死者が二人出ると三人目が出ないように棺に藁人形を入れる。

○葬式に出たものは、もんばん（海藻）で海水を浴びて身を清めて家に帰る。

○葬礼の際、僧侶が用いた手洗の布の一端を麻苧で結んでもとの縁側に四十九日間吊しておく。

(5) その他の呪術

産に関して

○産が始まると、産室の外に前挽鋸を出しておく。目が沢山あるので夜のものが恐ろしがって来られないのだという。

○次の子が欲しい時は、戸口に後産を埋め常にまたぐとよい。

○生まれた子供が初めて橋を渡る時は一文銭を川に投げ込む。

○後産は桑の木の根元に埋める。桑の木には神がないためだという。

履物おろし

○新しい履物をおろす時は朝にする。止むを得ず昼からになる場合は、履物の裏に土やへワ(煤)を付けておろす。

○新しい下駄をおろす時、最初に便所をまたぐと下駄が長持ちする。

蜘蛛に関して

朝の蜘蛛は福の神だと言って、大事に懐に入れる。反対に夜の蜘蛛は親の顔をしていても殺すという。

刃物に関して

○山仕事の時は山のものに化かされないように腰に刃物を付ける。

○特に山で寝る時は、必ず刃物を持つ。

漁に関して

○出漁する際「大漁」と唱えて海水を掛ける。こうすると大漁になるという。

○漁期に入る前に帆柱に櫛をくくり付け舟中に塩を撒く。

○マンナオシと言って、不漁が続くと宴会を開く。

ドンドの火・灰

○ドンドの火でやいとをすると病気をしない。

○ドンドの灰を家の回りに撒くと、泥棒が入らない。

ユミの藁縄

○ユミ(死穢・産穢)の期間中に正月が来ると、入口に藁縄を張る。

願ほどき

○願をかけていた者が死んだ時は、願ほどきと言って翌日洗った死者の着物を竿の先に干して立てる。

縫い初め

○正月二日の縫い初めに障子紙で袋を縫いこれに米一升を入れて床の間に祀ると、縫いものが上達する。

折り釘

三〇ヒトガタ 四方の紙に人形を描き堂の裏に貼り付けて病気を起こさせようとする箇所に釘を打ちつけた。

○卵に呪う人の顔を描いて、これに釘をさし、ドブにつける。

(6) 呪文

呪文はその内容が忘れられたものが多く、現在の伝承は少ないが、かつては様々の呪文があったと伝えられており、何かにつけ呪文が唱えられていた事が推測できる。この呪文の項以外にも数例の呪文を医療呪術等の項目に掲げたので参考にされたい。竹野町内で最も多く用いられる呪文が大日真言の「アビラウンケンソワカ」である。これは「アブラオンケンソワカ」とやや訛って用いられる事が多く、恐ろしい目に会った時、あるいは夜道を歩いている時や、大きな雷にあった時、更には山を歩く時等、山のものや夜のものに化かされないよう、また雷に当たらないよう、唱えられた。

火伏せの呪文

外出する時の火伏せの呪文で、外出の際土間で手を合わせ「この家は愛宕の土造り、柱は京の杉、土台は加茂川の石」と三回唱える。

口の中に腫物が出来た時の呪文

「隠岐の国のあごなし地藏に願掛けば、この病氣平癒するなり」と紙に書き、夜の内に橋の人目に付く所に貼っておく。

治ったら梨のなる時期に「隠岐の国の地藏さん、ありがとう」と言つて梨を川に流す。

山に入つて蛇に 「この山奥にかのこ（鹿の子）おらばとくと御覽あれ、オンアブラオンケンソワカ」と三回会つた時の呪文 唱える。

蜂に刺され
た時の呪文 「ソータイ、ソタイ、ウントコタカマノ ノーマクサーマンダバサラセンダイマーカソワカ」と唱える。

雷が鳴つた
時の呪文 「クワバラ」と三回唱える。これは全国的な呪文で、竹野町では雷は桑の切株で目を突いたので桑を恐がるのだと言う。また雷は麻が恐いので、蚊帳の中に入るとも言う。更に苧、をひく、時は必ず夕立（雷）が来ると言われ、雷と麻とを関係付ける信仰がみられる。

第三節 占 術

(1) 年 占

竹野町における年占は、その殆どが節分の夜に行なわれた。立春は農家にとって実質的な正月であつたから、農事の始まりに先立って天候や作物の豊凶が占われた。

天候 占い 囲炉裏のあつた時代に囲炉裏の灰に大豆を月の数一二個（閏年一三個）を並べ、その焼け具合によつて、黒ければ天候悪し、白ければ天候よしと言つた具合に月々の天候を占つた。かつて

は更に詳しく天候の内容を占つたと伝承されているが、現在は伝わっていない。近年は囲炉裏もなくなつたので、この年占は行なわれなくなつたが、先人達にとっては農事における重要な占術であつた。

豊凶占い

節分の夜には、その年の作物の豊凶も占われた。水か湯を入れた碗に豆や粃・麦粃等を入れ、その浮き沈みによって豊凶を占った。

(2) 予兆と天候予知

未来に起こるべき事が、自然現象や動物の所作によって占われる事がよく行なわれた。本項ではこれを予兆と天候予知に分けて列記した。未来を予知出来る能力は、人間の能力を越えたものであるが、先人達はよく自然をみつめ、動植物や天候の少しの変化も見逃さなかつた。また未来を語り得るのは神仏であると考えられたので、かつては託宣によつたり、神仏の化身と考えられた特定の動物の所作によつて未来を知ろうとした。従つて近年まで民間に残つた天候予知や予兆は、自然の中で生活した先人達の経験から生まれた知恵であると共に、特定の動物を通した神仏の託宣の残存と考えられるものである。

予兆

○鶏が夜鳴きすると何か悪い事がおこる。また火の用心をする必要があるという。

○鳥の鳴き方が悪いと誰かが死ぬ。

○いたちが「チチ、チチ」と鳴くと火事がおこる。

○いつもいる鼠がいなくなると火事がおこる。

○燕が巢を作らなくなると、よくない事がおこる。あるいは火事になる。

○家に蜂の巢が作られると良い事がある。

○里に猿がくると、海のがしん（不漁）という。

○ズイキ芋の花が咲くと用心が必要。また病気になるという。

○竹の花が咲くと悪い事がおこる。

○茶柱が立つと良い事がある。人に見られないように飲む。

○便所で倒れると大病となり治らない。

○村内で年の初めに女の人が死ぬと一年の内に七人死ぬという。

○嫁入りの時、葬式に出会うと良いという。

天候予知

○牛がよく暴れる、跳びはねると大雪になる。

○蛇が木に登ると雨。

○蜂の巣が低いとその年は嵐がくる。高いと穏やかな天候になる。

○フクロウが「ノリツケホウ」と鳴くと天気がよい。「コッ、コッ」と鳴くと雨。

○蜜蜂が早く巣に帰ると天気、遅いと雨になる。

○猫が足で耳をくぐらすと雨。

○子供がいちびると雨になる。

○グミの実が成らないと、雪が遅くまで降る。

○三月節句に雨が降るとなりものがよく実る。

(3) 夢判断

現代人にとつても、夢は現実とは異なつて不思議な世界である。先人達にとつて夢は未来を判断し、神仏の御告げを受け、あるいは死者の意志を知る手段として重要な位置を占めてきた。これを宗教史的には夢告むこうとい

うが、夢告が宗教性を後退させた形として夢判断が民間に広く伝承されている。夢判断は特定の夢が特定の未来を予知するというのが本来の形であるうが、単純化された形としてその夢が単に良いか悪いかという夢判断が現代の伝承では多く見られる。更に夢判断には夢の顛末による判断ではなく、その夢の一部によつて判断されるように変化したものもある。

また夢判断には、現実に対して逆夢と正夢の部類が考えられる。例えば逆夢の部類では、葬式の夢がこれに該当し、現実には起こる事を忌む葬式の夢を良いとするものである。また正夢の部類では、髪をすいて貰う夢がこれに該当し、現実には病気になれば髪をすいて貰わねばならない事を連想するので、この夢は悪いとすることもである。

次に竹野町における夢判断の伝承を列記する。

- 魚を取る夢はよくない。
- 田植えの夢はよくない。
- 田鋤きの夢はよくない。風邪をひく。
- 牛の夢はよくない。風邪をひく。
- 実を採って食べる夢はよくない。
- 実がいつぱいになつていゝ夢はよくない。
- 歯の抜ける夢は、身内に死者が出る。夢違えとして夢の朝「歯が抜けたと思つたら下駄の歯だった」と唱える。

- 髪をといてもらう夢は、体の調子が悪くなる。
- 化粧してもらう夢は、体の調子が悪くなる。
- 魚が川をおよいでいる夢は風邪をひく。
- 大水の夢は風邪をひく。
- 大水の夢は縁談が整う。
- 金を拾う夢は損をする。
- 火事の夢で、火が見えてよく燃えると良い。くすぶるとよくない。
- 肥が減った夢は悪い。増えた夢は良い。
- 小豆の夢は良い事がある。
- 蛇が木に登る夢は良い事がある。
- 蛇の夢は、蛇のいた場所に金が落ちている。
- 刃物で切られる夢は金が入る。
- 葬式の夢は良い。
- 良い夢は人に話さない。
- 悪い夢は人に話す。

第四節 禁忌

禁忌は日常生活において、ある種の行為を禁止し、あるいは忌むものと、特定の時期や場所において特定の行為を禁止し、あるいは忌むものがある。禁忌には、それが生じてくる意味合いが不明に帰したのもあるが、多くのものは日本人の宗教観や神観念に基づいて発生したものであるから、科学的根拠がないものとして単純に排斥する事なく伝承していききたものである。

(1) 産における禁忌

○産婦は、出産後一二日間は川渡り（橋渡り）が出来ない。これは出産の穢れがあるので、水神をまたぐ事が出来ないのだという。

○また同じく産婦は一二日間は台所に出られない。これも水神が穢れを嫌うためだという。

○おしめは汚れても外には置けない。外に置くと夜のもの（が）振り回して子供が夜泣きするからだと言う。

○妊娠中に火事は見られない。見ると痣のある子が生まれるという。

○妊娠中は獣の肉は食べられない。また兎を食べると欠唇の子が生まれるという。

○産婦は七五日間は宮参りは勿論、他家を訪れる事が出来ない。

○出産後、男子では三五日間、女子では三一日間ユミ（産穢の期間）で身内のものは宮参りは出来ない。

(2) 生業における禁忌

漁 業

○海へは物を捨てない。

○刃物乃至金物を海に落さない。海の神（竜神）がおこる。誤って落とした時は、一升の酒を海に注ぐ。また小豆飯を神棚に供える。

○海に梅干の種を捨てない。

○海では決して口笛を吹かない。吹くと海のものややつてくるとか風を呼ぶとかいう。

○海では「シ」のつく言葉や「サル」（去る）「カエル」（帰る）は使わない。従って猿も使えず「エンコ」や「エテコ」という。また「ヘビ」（蛇）も使えず「ミさん」「ナガモノ」という。

○海では卵や鶏肉は食べられない。これはイベツサン（恵比須）が、鶏が鳴いたので、夜が明けたと勘違いし海へ釣に出てワニ（鮫）に足を食われたため、卵・鶏肉を食べないのだという。

○海に下駄・草履が流れている事を忌む。

○梅干の種を拾う事を忌む。

○海では赤飯を忌む。

○舟に女性を乗せない。

○妻が妊娠した時、腹の子が男なら漁をさしてくれるが、女なら不漁だという。

○妻の月の障りの時は不漁が多い。

○舟の舷門口では小便をしてはいけない。

○出漁の時、家では箒ではき出す掃除はしない。

○出漁中も洗濯はしない。

○盆の期間は漁をしてはいけない。

農 業

○半夏生の日は肥持ちをしない。

○卯の日には田植えをしない。

○畔越しに田植えをしない。これをするとうじょう、(養生)が出来ないという。

○十一月六日は、畑に菜を取りに行かれない。

○二十四日の愛宕さんの日には肥を持たれない。

山 仕 事

○毎月九日は山の神の日で、山仕事は出来ない。

○山へは梅干を持っていかない。

○山中の仏石(尖った石に小石がのったもの)には触れてはならない。

(3) 日常の禁忌

○夜に爪を切らない。切ると親の死に目に会えない。止むを得ず切る時は「犬の爪」と唱える。

○夜に口笛を吹かない。夜のものと呼ぶからだという。

○夜に洗濯物を干さない。

○囲炉裏をまたいではいけない。

○囲炉裏の焚木は「元くべはするものではない」という。

- 囲炉裏に毛をくべない。
- く、どの上に刃物を置かない。
- 釜の蓋をまな板代りに使わない。
- 米を研ぐ時、釜の中に少しでも水を入れてから米を入れる。そうしないとカ、ラ、子（乾子）を生む。
- 師走味噌と言って、十二月には味噌を作らない。
- 巳の日には味噌を作らない。家族の干支でない日に作ると良い。また午の日が良いという。
- 丑の日には葬式を出さない。
- 三隣亡日は、すべてを慎しむという。
- 九日は旅立ちをしない。
- 餅は搗いたその日の内は焼いて食べてはいけない。
- 梅干の種を川に捨てない。
- 川、ス、ッ、ンさんの日は川に行かない。行くと尻を抜かれる。
- 後生日八月十六日は、川、ビ、ヤ、クと言って魚を取らない。
- 彼岸の片道はさける。
- 彼岸に家の造作・建前はしない。
- 盆の月には結婚式はしない。
- 十月には結婚式をしない。

○節句には仕事をしない。

○日常には葬式で行なう事を忌む。従って逆手使い、北枕に寝る、畳の上から履物をはいて降りる、水に湯を注ぐ等をしない。また四十九日の餅をごとくをくぐらせて引つ張り合つて食べる事から餅を引つ張り合つて食べる事を忌む。また死者の魂が四十九日間家の棟にいると考えられているので、四十九日間は屋根へ登れない。

○屋敷内にイチジク・アジサイ・ヤツデ・ビワを植えない。特にビワは家内に病気が絶えないという。

○柵や榊も植える事を忌む。榊はこれを神棚に供えなければ良いともいう。

○敷地が欠けた欠け屋敷はいけなひと言う。欠けた場所に出雲の札を貼ると良いといい、出雲の神に守られた屋敷を出雲屋敷という。

○屋敷内に地番が三つある家はよくない。

○道路を隔てて屋敷がまたがっているのはよくない。

○便所で唾を吐くのはよくない。便所の神（カラサデさん）は、大便を右手で、小便を左手で受けるので、唾を吐くと口で受けなくてはならないためという。

○松の内は「シ」や「ナイ」のつく言葉を使わない。

第五節 巫 覡

かつての竹野町一带には「おがみやさん」や「呼び出しみこ」と言われる巫覡ふらぎが、村人の宗教的欲求に応じて活躍した。

(1) 役割と内容

巫覡の役割は「困ったことがおきたらみてもらいに行く」と言われるごとく、雑多な民間信仰の範囲を担って先人達の精神生活の安定に大きく貢献してきた。その内容は、子供のカンの虫封じ等の医療呪術が最も多く、また病気の原因や失せ物、未来予知を神仏の託宣によって知らしめる事や死者の言葉語る口寄せ等が主なのであった。この他巫覡によつては方位や物事の吉凶を占う者や、灸を兼ねて行なう者もあつた。この内、死者の口寄せは「一度はやらんと死んだ者が成仏出来ん」といって、竹野町一帯ではよく行なわれた巫術であつた。

(2) 巫覡の種類

巫覡には普通の村人が何かのきつかけで呪的能力を得てなつたものや、呪的能力を加えて巫術を行なつた僧職者があつた。この内、口寄せを行なう巫覡は少なく、多くは医療呪術に止まる者が多かつた。

(3) 巫覡の医療呪術

カンカの虫封じムシトメは「虫まじない」とも言つて、最も多く行なわれた医療呪術の中でも特に子供のカンの虫封じは「虫まじない」とも言つて、最も多く行なわれた呪術であつた。巫覡によつて、そのやり方には多少の差はあるが、多くは手の平に鬼という字

を墨書きし、不動真言を唱えながら、これを塗りつぶしていくか、九字の法を書くというもので、不思議に指先の爪の間から、白い糸状のものが出て虫まじないを終える。また法印と呼ばれる山伏系の巫覡では手の平に鬼字を書き、息を三回吹きかけて虫まじないとしたという。

産婦で肩こりのため、母乳の出が悪くなった時等も、この呪法が用いられ、肩に鬼の字を書き、
その他の病気
塗りつぶしたり、息を吹きかけたという。

(4) 託宣

身内の者が重病に陥ったり、異常な行動をとったり、あるいは家内にもめごとがおきる等不都合が生じた場合、「おがんでくんな」と言つて巫覡にみてもらう事が多かつた。巫覡は自分の祀る本尊仏や神に伺いをたててその託宣を行なつた。

病氣については、治るか治らないか、治るのならどういう薬を飲めばよいかが語られ、あるいは病氣の原因となつた障りの内容が告げられた。例えば子供の夜なきでは、後産の埋める場所が適切でないと告げられる事が多く、この他、何代前の先祖の供養が足りないとか、地神を粗末にしたとか、あるいは、ほとけ（死霊）や無縁仏が悪いいため等と告げられる。

こうして託宣によつて原因がわかつた段階で、それぞれについてどうすればよいか指示があり、供養や祀りの必要なものには、それを勧める。ほとけや無縁仏の悪いものに関しては、四つ辻に線香を七本立て、お茶をやかん一ぱい分を注ぎ、ほとけ憑きについては「よう知らせてくんなつた。これで憑いてくんんな、ほとけの席へ帰つとくれ」と唱える。また無縁仏については「お茶湯をするから、ほとけになつてくんな」と唱える。

(5) 口寄せ

口寄せは「ほとけ出し」と言つて、死後百カ日に行なうものと、それ以後臨時に呼び出すものがある。

いずれもほとけ出しは、巫覡を通して死者と残つた家族が語り合う形式をとる。百カ日のほとけ出しは、別に「ほとけの道切り」とも言つて、死者がこの世にさ迷い出ない様、この世に戻る道を切つて、仏の世界に行

つてもらおうというものである。実際のほとけ出しでは、多くは臨終の様子や心残りの事柄が語られて、残った家族にあれこれと希望が語られる。一方家族は安心して仏の世界へ行く様語りかける。また異常死である遭難死や事故死の場合は、特に死に至る様子が詳しく語られ、その苦しみや無念さが伝えられる。家族は十分に慰め、その苦を取って供養をする旨を約束して、仏の世界へ行ってもらおうよう語りかける。

このようにほとけ出しは「一度は聞いたげんと死んだ人が成仏できん」と言われるように、死者が間違いない成仏出来るために行なわれた口寄せであった。また臨終のほとけ出しは、家内に病気やめ事等心配事が生じた場合、巫覡に身内のほとけを出してもらおうもので、心配事が生じた原因を聞き、どうすればよいか、あるいはどういった薬がきくか等の指示を受けるものである。

(6) 巫女の実際

現在竹野町には、「ほとけ出し」を行なう人はいなくなつた。かつては市場に昭和四十五年まで活躍した巫女の津禰鹿こま氏（明治十六年生）がいた。その生い立ちが身内の人々によって伝えられているので、こま氏を通した巫女の生活を紹介して、巫女がいかに地域の人々に精神的な安定をもたらし、巫術の伝統を伝えたかを見ることにする。こま氏は呪的能力の優れた巫女で、どのような霊も呼び出すことが出来たという。ほとけ出しをしてもらおうと、臨終の様子が余りに正確なので人々は驚いて帰つた。さらに未来におこる事もある程度はわかつたらしく、身内の話では、夫や子供の死の時期を予知していたという。また尋ねてくる人もあらかじめわかり、誰それが来ると言つて家人をよく驚かした。更に失せ物についても、正確に在り場所を言い当てるので、盗みが絡む問題から途中で失せ物を見る事は止めてしまったほどである。また人柄についても大らかな

人物で、面倒見がよく、困った人もよく助けていたといい、遍路や巡礼は必ず家に泊めていたという。

どんなに家事や農作業が忙しい時でも、見てもらいに人がくれば、それらを打ち捨てて、真剣に巫術を行なったという。さらに見てもらいに来た病人のために代わって水垢離もよくとつていたと伝えられている。また、こま氏自身もことの外信心深く、修行も厳しく行なったと言われ、日本古来よりの民間宗教者の姿を髣髴させるものであった。従つて、こま氏を信頼する人々は多く、近郷の人々は何事につけてもみてもらい、様々の指示を受けて、精神的、心配のない生活を送る事が出来たという。

入 巫

こま氏の祀る神は能勢の妙見であった。能勢は勿論の事、神戸の清盛塚でも参籠や滝修行を繰り返し、吉野の奥之院からも補任状を受けて修験道的な呪法も加味された。こま氏は入巫するまでは農家の普通の主婦であったが、夫のリユウマチが悪化して座る事も、寝返る事も出来ない状態になって、こま氏は元々の信心深さに輪をかけたように、あちこちの神や仏に信心し、灸などの治療も行ったが、夫の病気は一向に治らなかつた。こま氏が四十歳ごろの夜の夢に、能勢の妙見が僧侶の姿であらわれ、「数珠で夫の痛いところを撫でよ」と告げた。翌朝よりさっそく夫が京都で求めた大粒の数珠で撫でると、徐々に足が開き、遂には歩けるようになったという。その時よりこま氏は、世間より「かみがかり」と言われるほど、異常な状態になり、自身は妙見が乗り移つたと自覚するようになって、次々と呪的能力を發揮し、近隣の人々に医療呪術や口寄せ、あるいは託宣を行なうようになった。

口 寄 せ

こま氏は城崎郡でも数少ないほとけ出しの出来る巫女であった。ほとけ出しは依頼者が死者の俗名乃至戒名と死亡月日、更には性別を半紙に書き見せると、こま氏は数珠を持って合掌し、

次第に身体が上下に動いて脱魂状態に入り、死者の霊が憑依した。この時になって依頼者との語り合いが始まり、臨終の様子や残した家族への気遣い等が語られ、死に方によっては、水を求めたり、供養を求めたりする。依頼者の家族は、心配なく仏の世界へ行くよう促し、最後に死者は「もうええか、いぬるぜ、いぬるぜ」と言つてほとけ出しが終わったという（同節第五項口寄せ参照）。

託 宣

また一方、こま氏の場合は妙見の託宣を行なう。これはほとけ出しとは異なり、依頼者との問答はなく、一方的に伝えられる。こま氏は太鼓と柏子木で、次第にエクスタシーに入り妙見の神意を聞き、依頼者に告げるものであった。依頼者が託宣で求めるものは病氣の原因とその治し方が最も多かつた（同節第四項託宣参照）。

護摩加持と

鳴 釜

節分には護摩加持と鳴釜がこま氏の自宅でおこなわれた。お陰をもらうといつて近隣の人々や信者が集まり、火にかざした数珠でこま氏に撫でてもらい、一年の無病息災を加持してもらつた。また鳴釜によつて、その年の豊凶を占つたという。

第十章 民間宗教

第一節 総説

本章は民間宗教を民間神道、民間仏教、山岳宗教と修験道、陰陽道、巡礼・霊場巡り、祭祀などの六節に分類したものから成り立っている。それぞれの報告は各章と関連する部分が少なくないが、平野部と山間部および海岸部のうち、とくに海岸部はあまり採集できなかった。しかし平野部と山間部を中心にして、かつて或いは現在もなお宗教的な要素をもったものが見られる。

まず民間神道においては、当域のすべての神社の由緒を明らかにしたが（根井浄執筆）、その地域的特徴としては山間部の山岳、海岸部の海の信仰と神社の成立などがあげられる。またかつての頭屋制度はほとんど姿を消し、輪番制による一年神主になっているのが特徴である。信仰的には農民のお千度詣りや願掛けの習俗が竹野地区の諏訪神社などに、漁民の海上安全・豊漁祈願は竹野浜地区の鷹野神社や五社神社その他に見ることができ、小祠に対する信仰としては、羽入の観音寺（現、両界院・金亀院）の裏山に祀られている愛宕大権現に対する信仰が篤い（第六章「信仰集団」参照）。そのほか稲荷信仰は愛宕信仰と同様に普遍的であり、農民・漁民とともに山仕事や農作業、漁業などの生産にとまなう精神生活の一部となっており、豊作・豊漁祈願にもとづいて信仰されている。